

死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生について

令和4年11月15日(火)に丸亀市内で回収し、鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性となった死亡コウノトリ1羽について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出された旨の連絡がありましたのでお知らせします。

1 これまでの経緯

- 11月15日(火)にコウノトリ1羽の死亡個体を回収し、みどり保全課職員、西部家畜保健衛生所・家畜防疫員による簡易検査を実施したところ、陽性反応を確認
- 同日、環境省が回収場所から半径10kmの範囲を野鳥監視重点区域に指定
- 11月16日(水)、遺伝子検査のため検体を国立環境研究所に発送
- 本日(11/22)、環境省から遺伝子検査の結果が高病原性のH5亜型であるとの連絡

2 今後の対応方針

引き続き、野鳥監視重点区域において、野鳥の異常の監視を強化します。具体的には、専門家による状況調査を実施します。

また、野鳥監視重点区域の設定期間中、週1回程度、職員による巡視を行います。